

会 議 録

会 議 の 名 称	令和5年度第3回弘前市健康づくり推進審議会
開 催 年 月 日	令和6年2月13日（火）
開 始 ・ 終 了 時 刻	午後1時30分から午後3時20分まで
開 催 場 所	弘前総合保健センター4階 視聴覚室
議 長 等 の 氏 名	弘前市健康づくり推進審議会 会長 井原一成
出 席 者 ( 1 1 名 )	学識経験のある者：委員 井原一成 委員 古川照美 保健・医療関係者：委員 澤田美彦 委員 石岡隆弘 委員 磯木雄之輔 公共的団体の推薦：委員 福島龍之 委員 斎藤明子 委員 八木橋喜代治 委員 成田津江 委員 三上美知子 公募委員：委員 野上由芳
欠 席 者 ( 4 名 )	保健・医療関係者：委員 佐藤史枝 公共的団体の推薦：委員 村田大六 関係行政機関の職員：委員 齋藤和子 公募委員：委員 阿保ひとみ
事 務 局 職 員 の 職 ・ 氏 名 ( 2 2 名 )	健康こども部参事：川田哲也 健康増進課長：山内恒 健康増進課参事兼課長補佐兼統括保健師：佐藤美加 健康増進課長補佐：小倉洋幸 健康増進課主幹兼係長：澤居吏香子、鳴海悦子、土岐暖子 健康増進課主幹：三浦五月、佐藤康行、今敏行 健康増進課総括主査：長尾厚子、尾崎弘子、山下絢子 健康増進課主任管理栄養士：小山内さとみ 健康増進課主査：對馬佳津子、田村沙織、小野めぐみ 健康増進課保健師：前田知美、山口貴史 会計年度任用職員：成田美奈子 こども家庭課長：蒔苗元 こども家庭課係長：小枝信也
会 議 の 議 題	(1) 弘前市健康増進計画「(仮) 第3次健康ひろさき21」素案について (2) 「(仮) 第2期弘前市自殺対策計画」素案について

	(3) その他
会 議 結 果	下記会議内容に記載のとおり
会 議 資 料 の 名 称	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度第3回弘前市健康づくり推進審議会次第</li> <li>・弘前市健康づくり推進審議会委員名簿</li> <li>・資料1 弘前市健康増進計画「(仮)第3次健康ひろさき21」素案</li> <li>・資料2 第2期弘前市自殺対策計画素案</li> <li>・資料3 弘前市健康増進計画「(仮)第3次健康ひろさき21」素案(資料1)正誤表</li> <li>・資料4 (仮)第3次健康ひろさき21の概要</li> <li>・資料5 「(仮)第2期弘前市自殺対策計画」素案(資料2)差し替えページ</li> <li>・資料6 「(仮)第2期弘前市自殺対策計画」素案のパブリックコメントの結果について</li> </ul>
会 議 内 容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 会長挨拶</li> <li>3 案件 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 弘前市健康増進計画「(仮)第3次健康ひろさき21」素案について</li> <li>(2) 「(仮)第2期弘前市自殺対策計画」素案について</li> <li>(3) その他</li> </ul> </li> <li>4 報告事項</li> <li>5 弘前市健康増進課長挨拶</li> <li>6 閉会</li> </ol> <hr/> <p>【1 開会】</p> <p>【2 会長挨拶】</p> <p>【3 案件】</p> <p>(1) 弘前市健康増進計画「(仮)第2次健康ひろさき21」素案について</p> <p>(事務局)</p> <p>資料1・4説明</p> <p>(会長)</p> <p>ただ今の説明で、健康寿命と平均寿命に女性で大きな差があるという話であったが、これをどのようにしていこうとしている</p>

のかを例にしながら、少しこの計画の説明をしてもらいたい。

(事務局)

3ページの計画の構成にあるように、「第3次健康ひろさき21」の目標として「健康寿命の延伸」を掲げている。この「健康寿命の延伸」を達成するために、素案の中の各基本的な方向に沿った施策を展開していくことで、「健康寿命の延伸」に繋がると考えている。

(委員)

今回、市民の取組を明示したのはすごく良いと思うので、当該計画の見方について、市民がどのように見ればいいのか分かるような説明があればよいと思う。行政だけではなくて、市民と一緒に健康増進に取り組んでいくというような見方というか方針というか、そういうことが一言あればわかりやすいのかなと思ったところ。

また、SDGsを取り入れた発想も良い。この増進計画以外のいろいろな計画もこれに関わってきて、本計画にも掲載されたと思うが、この表記だけではいささか唐突感が否めない。弘前市では、横断的に取組をしており、今回このような形で掲載したということの説明があってもよいと思う。

(事務局)

今後計画が策定され、市民の方に見て頂くときに、各領域別に市民が取り組むところについては、自分ができていることにはチェックボックスを用意している。おっしゃるとおり計画の見方については触れていないことから、再度検討していきたい。また、SDGsに関しても、掲載の経緯がわかるように再検討したい。

(委員)

15ページの健康寿命の数値を出すのは国保のデータだけか。

(事務局)

健康寿命については、全国と青森県と弘前市が比較できるデータとして、国保のデータシステムから出している数値である。健康ひろさき21(第2次)の最終評価で出した数値は、弘前市全体の数値で算出しているが、国や県と比較できないことから、国保加入者を対象としたものであれば、毎年、全国、県、市町村全

部出るようになっている。

(委員)

10ページの死因別死亡割合に記載されている肺炎は、誤嚥性肺炎と普通の肺炎を一緒にしたものか。

(事務局)

別になっている。誤嚥性肺炎の割合については、後ほど報告したい。

(会長)

果物を毎日摂る人の割合が今回新しい指標として加わっているが、これは今までデータがないので、これから新たにする指標ということによろしいか。その上で、確かに毎日果物を摂ることが健康づくりにおいて重要だということはわかるが、なかなかこれを上げるというのはハードルが高いのではないか。

(事務局)

今回、果物摂取量の目標を設定した経緯としては、まずは健康日本21第二次の最終評価によると、果物摂取量100g未満の者の割合がとても多いということで、全く摂っていない者が4割いるという報告もある。平成28年度県民健康栄養調査においても、若者の摂取量がかなり少なく、40代の男性に至っては1人当たりの摂取量が26gとなっている。

市民の果物摂取量を調査することが難しいため、今回はグラム数ではなく、まずは摂っていない方を減らすという目標を掲げ、果物を毎日摂取していない人の割合を出して、その摂っていない方を減らす。しかし、大人の場合は摂りすぎている方もいるので、そういう方も減らすということで、今回このような目標を設定したものである。

(会長)

国の健康日本21では、摂取すべき1日あたりのグラム数を定めているのか。

(事務局)

1日200gで設定している。ただ、食事療法を実施している方については必ずしも200gが望ましい量ではない場合もあるので、その点も考慮して、弘前市としては、全く摂っていない方

に焦点を当てた目標を設定したものである。

資料編の76ページの2項目目、「⑤果物摂取量の改善」のところになるが、「第3次健康ひろさき21」では、若年者の摂取割合が少ないので、若年者の摂取を増やしたい、また、大人の摂り過ぎは減らしたいという意味もあり、今後、果物を毎日摂っていない人の割合を調査して、数値的なものは今後その割合を見て検討していくこととしている。

私達が現場で健康講座などで果物について話をすると、1日の摂取量をオーバーしている大人の方が多いう現状がある。ただ、若年層はほとんど摂っていない傾向があることから、その年代のばらつきを今後どういうふうにしていくかというのは、この指標を取り込みながら、検討していくことになると考えている。

(会長)

とても参考になる議論である。私は、果物を摂っていない人が多いのではないかと考えていたが、大人はむしろ摂り過ぎている人が多いということがわかった。

今回、健康日本21にSDGsの視点が加わったり、社会環境の質の向上という視点やライフコースアプローチという視点が加わるなど、少し装いが変わっているが、いかがか。

(委員)

他の委員からも意見があったが、市民の取組、地域の取組、行政の取組というように分けたところは、私もとても良いと思う。特に、働いている人は、1日の中で働いている時間が多い企業において、もう少し健康について考える時間をとり、意識を持たせるようにしていくための仕組みができたかどうかと思った。若い人には健康に一生懸命な企業ほど人気があるということも聞く。そこで、うちの会社はこういうふうにして従業員を宝として健康づくりに一生懸命取り組んでいるというのを売り出すためにも、企業として、従業員が働いている時間の中で、健康について行動変容ができるような取組を進めていく仕組みを作る事が出来ないか。

(事務局)

今回、各取組の中に「地域・企業等の取組」という小項目を設け、企業として従業員に対し健康づくりに向けた取組をして頂くということを、市として各領域において記載しているが、もう少し従業員に対して企業が働きかけていくというところの表現をよ

り明確化するように、文言等についてももう一度整理をした上で、新たに追加できるようなものがあれば、追加していきたいと考えている。

(委員)

企業の従業員は毎年健診を受けていて、協会けんぽや健康組合などの働き盛りの人たちがほとんど入っているもののデータもあると、国保のデータだけの今の指標とは少し違うのではないか。両方のデータが全体で出てくればよいのかなと、今のままでは少し物足りないという感じを受けた。

(事務局)

健康や疾病に関するデータが全体として取れないことが国としての課題でもあり、健康日本21にも記載されている。今後保険者毎のデータ連携が始まることを期待しているところである。

(委員)

企業では必ず健診を毎年受けなければならないので、データとして残っているはずである。せっかくマイナンバーカード普及を進めていくのであれば、健康管理で利用できるようにしてほしい。

(事務局)

市では今現在、国保における保険者として国保加入者のデータしか把握できていない状況にあるので、これからマイナンバーと健康データが紐づいて、国保加入者のみならず、協会けんぽや健康組合などのデータも我々の方で分析ができるようになることを期待するとともに、システムの面等においても市として対応できるよう、関係部署において予算化して取り組み、それらのデータの利活用というものを図っていければと思っているので、国の動向もしっかりと注視しながら進めていきたいと考える。

(委員)

県の会議では、協会けんぽの職員も出席してデータの報告をしているので、参考資料として出してもらえることができるのではないか。

(事務局)

現時点で市ではそのような資料を持ち合わせていないが、今後資料の提供が可能かどうかということも含めて、協会けんぽに確認していきたい。

(委員)

健診の受診率については、確かに健康保険者間で差があると思う。健康組合が一番高く、協会けんぽ、それから国保の順ではないか。ある入札制度では、元請企業だけでなく下請企業についても、健診をきちんと受けさせているとポイントが加点されることがあるとも聞く。弘前市でも何かやるときに、ある意味強制的にやるようなシステムも必要かなと、その例を聞いて思った。例えば、共済組合に加入している人達は、受診するために仕事を休んで行くことができる体制にある。それから要精密検査になったら受診する、そのためのシステムもある。国保の人たちはどうなのかとなると、やはり自分の仕事とか、そういうことに明らかに影響があるわけだから、なかなか行けないというような状況があると思われる。だから、健康保険者ごとの事情というののもかなりあると思うので、なかなか難しい。

ただ、こういうことは、ちょっとしたことを少しずつ積み重ねていって、その結果として何%になったとか、それしかないと思っている。

(事務局)

市では、これまで従業員の健康づくりを推進するために、人口減少対策の一環として「ひろさき健やか企業認定制度」を現在実施している。その認定要件として、従業員全員に健診を受けさせていることとか、がん検診を従業員の50%以上受けている項目が二つ以上あるとか、一定の健康づくりに寄与する企業を認定することによって、入札の加点をするという制度を行ってきた。ただ一方で、その入札の加点そのものが目的になってしまい、本来の従業員に対する健康づくりというものが、最低限のレベルで取組をしまえばそこから後は止まってしまうというような状況も見受けられ、少し形骸化しているという状況にある。このような状況を踏まえて、新年度に向けてその認定制度をリニューアルして、入札加点ということではなく、従業員の雇用が確保できるように、要するに、ここで働きたいと思われるような、そういう企業のイメージアップを図るための認定制度に模様替えをする方向で今検討しているところ。ただ、その中でも当然従業員に対しての健康づくりに一生懸命取り組んでいる企業は、

当然働き手にしてみれば一つの魅力でもあると思うし、そういった観点では引き続き健康づくりに取り組む企業を認定要件に加えるような形で、市としては整理をして詰めていきたいと考えているので、そのような取組も併せてやっていきたい。

(会長)

これまでいろいろな議論が出た。これらの意見の中には事務局で再検討するという項目もあったが、今後の対応はどうか。

(事務局)

庁内に意見照会しとりまとめたものを資料3の正誤表の中に記載しており、それらと本日頂いた委員の意見を取り入れて若干整理したい。その整理後に再度委員に確認・意見を頂き、パブリックコメントにかける方向で考えている。

(会長)

再度委員に書面で意見照会をするということで、委員からの意見も反映させた上で、新しい素案としてバージョンアップしていくということなので、そのようにお願いしたい。

(2) 「(仮) 第2期弘前市自殺対策計画」素案について

(事務局)

資料2・5・6説明

(委員)

28ページに、基本施策の成果指標として「子育てしやすい街だと感じる子育て世帯の市民の割合」とあるが、この基準値というのは、今の現状で2人に1人ぐらいはしやすいと思っているということで、2027年度には3人に2人ぐらいは、子育てがしやすいと思うようにしていくということか。

あと、他の市とか県とかもこういう目標値で動いているのか。

(事務局)

「子育てしやすい街だと感じる子育て世帯の市民の割合」については、市の上位計画である総合計画と同じ成果指標である。その基準値については、直近の値が2021年度で50.5%ということで、市の総合計画の最終年度が2026年度になってい



るが、この自殺対策計画は1年延びるので、その上昇率をみた結果58.5%とした。

あくまでも市の総合計画に合わせた評価指標としている。

(委員)

前回の話し合いによって、かなり具体的に統計がはっきりしてきたことや、自殺の原因も今回はっきりしたところが多くなり、良かったと思っている。

素案を見るとかなり多くの関係者が関わっているが、自殺のことで相談に来られた方が、どれだけ踏みとどまって救われたのか、どれだけ実績があるのかというのはわかるのか。

(事務局)

具体的なデータはお示しできないが、消防で取っている救急統計では未遂者の方のデータもあると聞いている。ただ、実際に私共が支援したものが結びついてこうなったのかとか、個別具体的なものは分からない。

一方で、実際に当課にこころの相談で相談された方の中には、今本当に死のうと思っていたという方も何人か今までもおられたので、その中では予防にはなったのではないかと考えている。

(委員)

自殺対策にはいろいろな団体が参加されているが、それぞれどのように取り組んでいるのか。

(事務局)

たくさん関係機関が協力し合ってこの自殺を防ぐという目標に向かって活動しており、皆さん真摯に向き合って活動されていると認識している。

(会長)

今の委員の質問に関連して、市役所内でもいろいろな部署が関わっているが、その部署ごとに関わって発生した相談件数を取りまとめているのか。あるいは難しい事例について、どこかが支援するというようなこともあるのではないかと。

(事務局)

実際に、こころの健康相談に相談があったケースで当課だけで対応できないものに関しては、関係の各部署に連絡し支援方法

について連携をとっている。また、他の相談部署でも、気になる人がいるということで、当課に対応を求められたりすることもある。

(会長)

相互に連携を取りながらやっているってということだと理解した。

(委員)

今の件だが、支障のない範囲で、関係機関・関係団体の方に連絡のいった数とか、それから、それに対してどちらの方面と連携してこのような処置をしたとかいったふうなことを、支障がない範囲で何かの形で記載があれば、委員としても非常に参考になると思うが。

(事務局)

そんなに多くはないが、今年度に関してでも2、3件程度は主に福祉関係部署で連絡を取って対応している。

(委員)

そのような事が分かると、いろいろ私達としては実際携わったときでも繋がっていくという事がわかって心強く感じる。ぜひそのような数字も、支障ない範囲で載せて頂きたい。

(事務局)

この計画の中には実績を入れ込むのは難しいが、この審議会で出せるものがあるのか検討して共有していきたい。

(委員)

自殺を考える方が自殺に追い込まれるまでの過程で、何かしらアクセスをして救う方向に持っていくために連携会議は行われているということなので、ずいぶん考えていると思う。やはりこの会議に出ている方々の、この場だけでもどのような話し合いがあったか少しでもわかれば、より理解が深まると思う。対策はこれだけやっているし、これだけの素案ができていますので十分かと思うが、ただ、自殺されては何もならないので、そこを会議に関わる人が何かしら手助けになることがあれば1人減ることになるので、検討して頂きたい。

グラフに関しての表記が、自殺対策計画にしては少し冷たいと

感じる。言い回しなど市民に寄り添うような表現を今後考えて頂きたいと思った。

(事務局)

報告の仕方ということにもなるかと思うので、実際の例を挙げながら説明できれば、委員の皆様もいろいろな意見が出しやすくなると思うし、そういうことがあったのかというような思いを持って頂けるのかと思うので、この審議会での報告の仕方についても考えていきたい。あとは表現の仕方についても今改めてご意見をいただいたので、配慮しながら検討していきたい。今後、概要版を作成する予定もあるので、パブリックコメントで、現状や対策について広報に掲載して欲しいという意見も寄せられたことも踏まえ、今後市民向けに対しては、孤の自殺の現状とともに計画の方も周知していきながら、市民にわかりやすいような内容にしていきたい。

(委員)

広報への載せ方によってはすごくネガティブな印象になって、見る方が自分も自殺すれば楽なのかなって思ってしまうようなイメージを持たれると困るので、やはりポジティブキャンペーンみたいな感じで、みんなで頑張る生きようよ、みんなが応援してるよ、周りがみんなで助け合ってるよというようにポジティブに市民に伝わるような書き方にして頂きたい。自殺ゼロを目指そう、弘前市民はみんな希望を持とうというような広報の仕方をして頂きたい。

(事務局)

そのような方向で内容を検討していきたい。

(委員)

例えば8ページの表については、自殺率が下がり始めた頃の平均を取っているのであまり大きく変化はないが、この3万人を超える人たちが、なぜ2万人ぐらいになったのかについては分析されているのか。あるいは、弘前市で今から20年ぐらい前に自殺者数がこれくらいあって、それで今の状況が30人かこれくらいなんだ、というのはわかるのか。

(事務局)

自殺対策基本法が制定されて、自殺はやはり追い込まれた死と

ということで、個人の問題ではなく、行政が対策をしていくという国から方針が示され、それをもとに当市においても自殺対策を総合的に推進し、こころの健康相談やゲートキーパーの養成講座などに取り組んできた。残念ながらコロナ禍の影響もあり目標値を達成することはできなかったが、そういう取り組みもあり、このように下がってきたのではないかと考える。

(委員)

基本的には自殺する人というのは、自分の居場所がなくなったということなので、いかにして居場所を作るか、普段からみんながいる場所を作っていく、そういうのが基本になると思う。これを具体的にどうやるかというのは少し難しいところもあるが、考え方としてはそういうふうにした方がいいかなと思っている。

(会長)

貴重な意見を頂いたと思う。他にはいかがか。  
よろしいか。

(委員)

(発言なし)

(会長)

それでは、意見は大体出尽くしたということで、「仮称第2期弘前市自殺対策計画」素案について原案のとおり承認してよろしいか。

(委員)

(異議なし)

(会長)

異議なしと認め、事務局案を適当と判断する旨、後日市に答申することとする。

本計画についてもいろいろな意見を頂いたが、今後、市民向けの概要版を作るときなどに温かいメッセージが伝わるようなものを作って頂くようお願いする。

	<p>(3) その他</p> <p>(会長) せっかくの機会でもあるので、委員から何かないか。</p> <p>(委員) 例えば幸せの黄色いハンカチではないが、何かそういったふうなもので住民の傾向を捉えようとした場合に、例えば旗を1枚作って各家庭にお渡しするにしても、かなりの経費がかかるわけだが、それらについて多少市で経費の負担とか補助的なことを検討できるか、お聞かせ頂きたい。</p> <p>(会長) これは自殺対策についてか。それとも、何かその繋がりということか。</p> <p>(委員) それも含めて。</p> <p>(事務局) 市では普及啓発事業で啓発グッズを作成し、そこにこころの健康相談の電話番号や、QRコードを読み込むと自殺の予防などの対策も読めるようなものを、様々なタイミングで配布している。委員がそのような普及啓発グッズを配布する機会がある場合は、ご協力いただければ、もっと普及啓発ができるので、よろしくお願ひしたい。</p> <p><b>【4 報告事項】</b> (こども家庭課長より「こども家庭センター」設置について報告)</p> <p><b>【5 弘前市健康増進課長挨拶】</b></p> <p><b>【6 閉会】</b></p>
その他必要事項	会議は公開